

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月18日
【事業年度】	第56期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1220
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役財務経理部長 山崎 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	218,402	244,067	454,842	432,064	501,890
経常利益 (百万円)	7,632	6,736	14,892	15,479	17,935
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,394	3,578	13,226	10,158	13,634
包括利益 (百万円)	4,458	3,514	13,152	10,369	13,973
純資産額 (百万円)	31,530	34,357	46,844	56,855	69,019
総資産額 (百万円)	94,650	236,104	233,434	245,467	260,291
1株当たり純資産額 (円)	1,326.70	716.71	965.97	1,143.23	1,364.45
1株当たり当期純利益 (円)	213.52	75.61	276.59	208.28	275.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	212.07	72.95	260.40	199.27	263.89
自己資本比率 (%)	33.1	14.3	20.0	23.0	26.2
自己資本利益率 (%)	15.9	11.0	32.9	19.7	21.9
株価収益率 (倍)	3.5	16.8	4.4	6.8	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,134	6,932	21,496	20,393	25,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,858	47,281	5,921	30,616	1,718
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,658	43,682	13,186	3,734	19,075
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,059	10,413	12,765	6,275	10,963
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,908 (2,697)	3,251 (4,430)	4,654 (3,627)	5,014 (3,007)	5,430 (2,716)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が保有する当社株式を含めております。
- 第53期、第54期、第55期及び第56期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式を含めております。
- 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	210,982	195,664	204,412	205,738	218,969
経常利益 (百万円)	7,305	6,497	10,548	12,819	13,512
当期純利益 (百万円)	4,216	3,624	6,222	8,947	10,777
資本金 (百万円)	5,669	5,669	5,720	5,905	6,158
発行済株式総数 (株)	24,182,408	24,182,408	48,646,816	49,534,816	50,841,016
純資産額 (百万円)	30,983	33,690	39,587	48,168	57,360
総資産額 (百万円)	90,320	104,980	106,970	135,638	142,829
1株当たり純資産額 (円)	1,303.58	709.72	815.69	967.34	1,131.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	30.00 (12.00)	22.00 (10.00)	25.00 (12.00)	31.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	204.85	76.58	130.13	183.46	217.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	203.46	73.89	122.51	175.52	208.59
自己資本比率 (%)	34.1	31.9	36.8	35.2	39.6
自己資本利益率 (%)	15.5	11.3	17.1	20.5	20.7
株価収益率 (倍)	3.6	16.6	9.4	7.7	11.6
配当性向 (%)	11.7	19.6	16.9	13.6	14.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,734 (2,608)	1,934 (2,419)	2,125 (2,401)	2,332 (2,509)	2,524 (2,225)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
3. 第53期、第54期、第55期及び第56期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
4. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年 8月	野島綱代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
昭和37年 4月	有限会社野島電気商会を設立
昭和57年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更
平成 3年 4月	株式会社ノジマに商号変更
平成 6年 4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成 6年 6月	神奈川県相模原市横山一丁目 1 番 1 号に本店移転
平成 6年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7年 5月	顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成 7年 6月	通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
平成10年 2月	P C販売会社、株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成10年 4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
平成11年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
平成12年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
平成12年 2月	通信機器の卸売、並びに I Tニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成12年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更し e コマースを主業務に営業を再開
平成12年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
平成14年 8月	A D S L 及び I P 電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
平成15年 6月	商法特例法第 2 章第 4 節（現 会社法第 4 章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
平成16年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
平成16年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
平成16年 8月	平成16年 8月20日付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に株式分割
平成17年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成17年10月	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
平成18年 2月	C D ・ D V D 等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社 W A V E の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（ 8 億円）を実施
平成18年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電機株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化
平成19年 1月	1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認

年月	事項
平成19年3月	3月1日、株式会社真電を吸収合併
平成19年4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
平成19年10月	西日本電電株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併
平成20年4月	ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併
平成20年8月	株式会社WAVEの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
平成20年10月	当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併
平成21年4月	株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
平成21年8月	創業50周年を迎える
平成21年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これによりすべての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年10月	ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併
平成23年1月	当社が、株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併
平成23年10月	当社が、ソロン株式会社を吸収合併
平成23年12月	地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
平成24年4月	設立50周年を迎える
平成24年11月	インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネットの発行済株式の48.5%を取得し関係会社化
平成25年10月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.(現 連結子会社)をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立
平成25年12月	公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資
平成26年2月	女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラスポーツクラブ(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成26年3月	株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル(現 連結子会社)とする
平成26年6月	デベロッパー事業としてnojimaモール横須賀を営業開始
平成26年7月	株式会社ビジネスグランドワークス(現 連結子会社)の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成26年12月	ITN株式会社を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立
平成27年3月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化
平成27年5月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の1.0%を追加取得し、全株式を取得
平成27年6月	ベトナム社会主義共和国のチャンアインデジタルワールド株式会社の発行済株式の20.8%を追加取得し、従前の10.1%と合わせて30.9%となり関係会社化
平成27年7月	当社の完全子会社であるITN株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併し、アイ・ティー・エックス株式会社(現 連結子会社)に商号変更
平成27年7月	平成27年7月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
平成28年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成29年4月	ニフティ株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し連結子会社化
平成29年4月	株式会社ハスコムモバイル(現 関連会社)の発行済株式の33.9%を取得し関係会社化
平成29年7月	アイ・ティー・エックス株式会社(現 連結子会社)のソフトバンク事業を吸収分割し、株式会社ジオビットモバイルが承継
平成29年10月	株式会社ジオビットモバイルを株式会社アップビート(現 連結子会社)に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社ノジマ(当社)、子会社12社及び関連会社2社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」としております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるI T・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

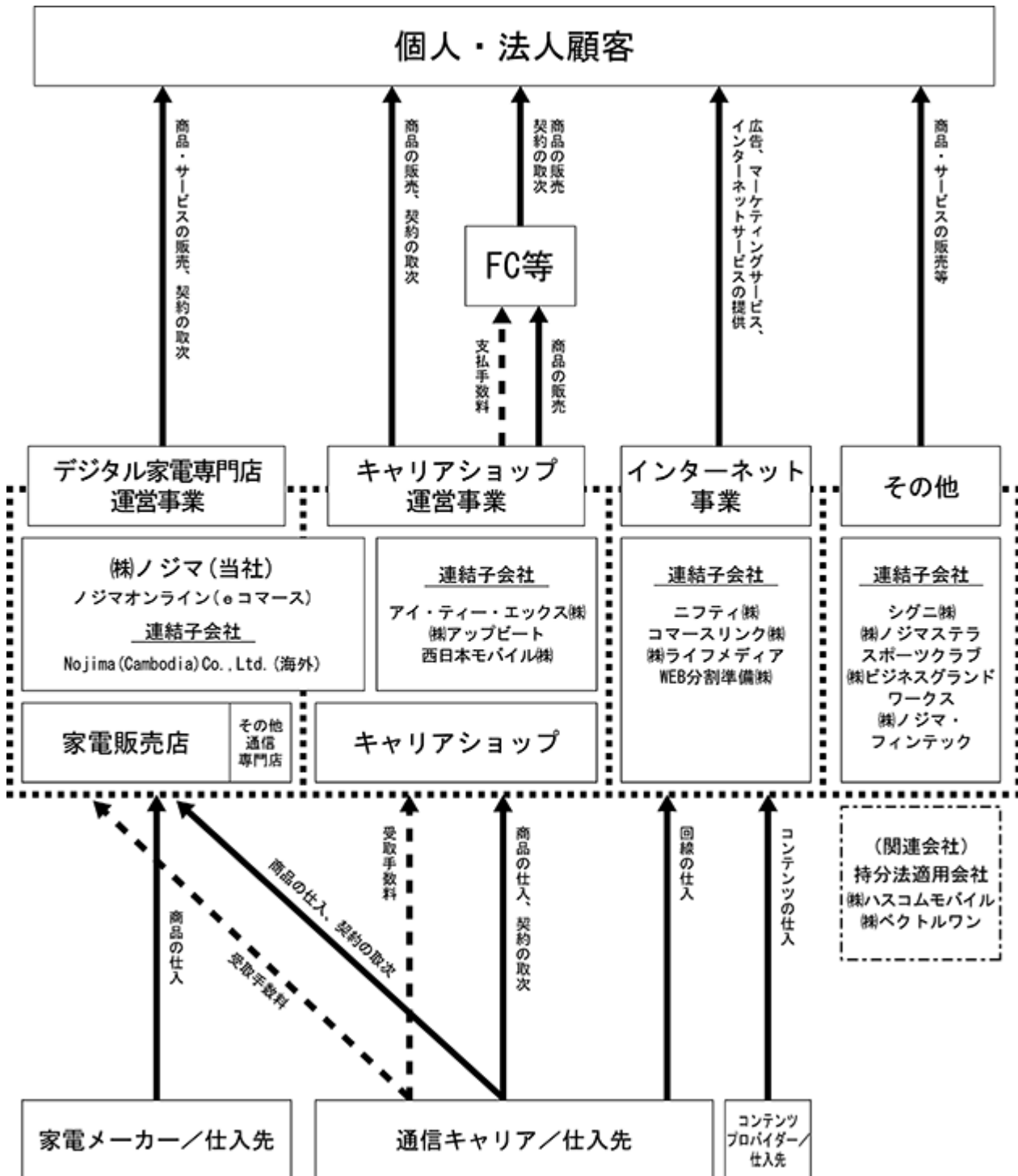
「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供および付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を新設いたしました。上記の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業部門	会社名	主要な取扱商品
デジタル家電専門店運営事業	デジタルA V関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等
	I T・情報関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
	家庭用電化製品	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品
	情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びI P電話
	通信関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. (株)ハスコムモバイル	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・P H Sその他付帯するサービス
	e コマース	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.	インターネットを利用した通信販売
キャリアショップ運営事業	通信関連機器	当社 アイ・ティー・エックス(株) 西日本モバイル(株) (株)アップビート	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・P H Sその他付帯するサービス
インターネット事業	インターネット関連事業	ニフティ(株)	ブロードバンド接続サービス、コミュニケーション、デジタルコンテンツ、セキュリティ等のサービス、広告・マーケティングサービス、マーケットプレイスサービス
		コマースリンク(株)	インターネットを利用した情報検索及び情報提供サービス
		(株)ライフメディア	インターネット等の情報技術を活用した情報サービス、広告・宣伝・販売促進等の企画立案及び実施の受託義務
		W E B 分割準備(株)	利用者と事業者をマッチングさせるマーケットプレイスサービス、「不動産」「求人」「温泉」サービスの企画・運営
その他	その他	当社 (株)ノジマステラスポーツクラブ (株)ビジネスグラウンドワークス シグ二(株) (株)ノジマ・フィンテック (株)ベクトルワン	モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等

以上の当社グループについて図示すると次項のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
西日本モバイル㈱	相模原市中央区	30	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	商品の卸 役員の兼任あり 従業員の出向
㈱アップビート	横浜市西区	404	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
アイ・ティー・エクス㈱ (注) 1、2	横浜市西区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
㈱ビジネスグランドワークス	東京都中央区	30	企業教育研修コンサル ティング	100.0	研修の受講 役員の兼任あり
Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.	カンボジア王国 プノンペン市	250	家庭電化製品等の販売	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
㈱ノジマステラスポーツクラブ	相模原市南区	10	女子サッカークラブ チームの運営	100.0	広告取引 不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向
ニフティ㈱	東京都新宿区	100	インターネットサービ スの提供	100.0	コンテンツ獲得及びブロー ドバンド回線開通の取次 役員の兼任あり 従業員の出向
コマースリンク㈱	東京都大田区	100	WEBサービス事業	100.0	広告取引 役員の兼任あり
㈱ライフメディア	東京都世田谷区	249	WEBサービス事業	90.3	相互会員獲得・相互ポイン ト交換 役員の兼任あり
シグニ㈱	東京都江東区	50	動物病院、開業区に向 け医療品の販売	100.0	役員の兼任あり
㈱ノジマ・フィンテック	横浜市西区	50	ソフトウェア開発	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
WEB分割準備㈱	東京都新宿区	100	WEBサービス事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. アイ・ティー・エクス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	187,407 百万円
経常利益	3,617 百万円
当期純利益	2,294 百万円
純資産額	27,599 百万円
総資産額	112,794 百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
㈱ハスコムモバイル	北海道札幌市	98	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	33.9	役員の兼任あり 従業員の出向
㈱ベクトルワン	大阪府大阪市	176	ネットスーパーの企 画、開設、運営支援	25.1	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,307(1,962)
キャリアショップ運営事業	2,702(707)
インターネット事業	334(28)
報告セグメント計	5,343(2,697)
その他	87(19)
合計	5,430(2,716)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,524(2,225)	29歳9ヶ月	5年10ヶ月	4,261

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,256(1,962)
キャリアショップ運営事業	268(263)
インターネット事業	()
報告セグメント計	2,524(2,225)
その他	()
合計	2,524(2,225)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様にデジタル商品他を普及させ、日本の発展に貢献する。」の経営理念のもと、従業員全てが1人の経営者として考え、判断し、行動する「全員経営理念」を行動指針としております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、欧州各国の経済動向や地政学的リスクに加え、米国新政権への移行等、不安定な世界情勢による影響が懸念されるものの、政府による各種経済政策や日本銀行による金融緩和政策の継続等により、引き続き緩やかな景気回復が期待されます。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、上記のような経営環境下におきまして、常にお客様に喜んでいただけるよう、グループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう次の3点を重要課題として取り組んでまいります。

店舗運営

お客様の立場に立った行動で、便利な場所で必要なものが揃う選びやすい売場を作ってまいります。家庭用電化製品やスマートフォン等の新製品及び新技術については、お客様のご要望に合わせた質の高いコンサルティングをするため、当社グループの従業員の増員を引き続き進めてまいります。

人材育成

専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。人材の育成にあたっては、各人の能力向上、知識等の修得を目的にしました教育用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」を活用し、店舗リーダー及びコンサルティングセールススタッフの人材育成を引き続き図ってまいります。

店舗展開

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業は、今後とも神奈川県を中心として、近隣都県に集中的に出店する「ドミナント展開」を基本としつつも、キャリアショップ運営事業は、アイ・ティー・エックス株式会社等子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施し、一方で条件の良い出店による店舗網の充実に努め、売場面積の拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりそれらの商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。個人消費の振幅が起こりうる消費税増税等の実施についても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合店について

同業他社の店舗が当社グループの商圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急速なインターネット環境の普及による販売方法の多様化や価格照会の簡易化による販売価格の低下圧力、消費行動の変化等は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、多店舗展開による事業運営を行っており、コンサルティングセールスを強みとしておりますので、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、デジタル家電専門店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、大店立地法、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、当社グループに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があります。また、今後における行政の情報通信等にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 移動体通信分野にかかる事業環境について

当社グループは、デジタル家電専門店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するI T X㈱を平成27年3月に連結子会社としたことにより、当社グループの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まっております。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競争は激しくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）の拡大や移動体通信キャリアによる光固定回線サービスの提供、今後におけるSIMロック解除の義務化等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があります。その動向等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 移動体通信キャリアの手数料等について

当社グループは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議の上決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違反等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進しており、特にデジタル家電専門店につきましては、首都圏を中心に集中的に出店するドミナント展開していることから、首都圏において地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があり、また、災害により交通機能が麻痺した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社グループは、店舗展開の設備投資や最近におけるM & A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、平成30年3月期末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は28.1%の水準となっております。

当社グループは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針であります。今後においても新規店舗開設の実施及びM & A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの主要取引金融機関とのシンジケートローン契約には、後述の、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触する事態が生じた場合には、当該借入金の返済を求められ当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっております。賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) M & A等について

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M & A、業務提携又は戦略的投資等(以下「M & A等」という。)を事業拡大手法の一つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

当社グループは、M & A等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施した上で推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因から当社グループの想定通りに推移する保証はなく、M & A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立を行っております。

当社グループは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) プライベートブランド(ELSONIC)商品に関するリスク

当社グループは、ELSONIC商品の自社企画を積極的に行っております。価格競争力と品質に優れ、独自色ある品揃えの充実を図っており、一定の需要が見込める分野をターゲットとし、アイテム数を拡充することとしております。自社企画にあたっては、十分な品質管理を実施しておりますが、当社グループのELSONIC商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策等の効果もあって、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドの持ち直しとともに、緩やかではありますが持ち直しております。

一方、海外では、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等が堅調に推移したものの、テレビ、ブルーレイレコーダー等は低調に推移し、市場全体ではおおむね横ばいで推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、前年度に適用開始となった電気通信事業法の一部改正の影響や過度な販売競争の抑制といった市場環境の変化を背景に、キャリアブランドの端末販売台数は引き続き低調に推移しております。

インターネット接続市場につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行が進んだことで、移動系高速ブロードバンド接続サービスの契約数が大幅に増加している一方、固定系ブロードバンド接続サービスは、主力のF T T H接続サービスの契約数の伸び率が鈍化傾向にあります。他方、インターネット広告市場につきましては、主にスマートフォンの利用者拡大を背景に拡大基調にあります。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに因えるため、勉強会や研修を通して知識・経験の共有及び深化を図り、お客様のニーズを満たす新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業及びインターネット事業では、新卒社員の採用強化や、教育・研修の推進、更に当社グループにおける経営方針の共有を通じて、グループとしての一体感を醸成するとともに、生産性の向上及び一層の店舗品質の向上に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店19店舗を新規出店、7店舗を閉店し162店舗となり、通信専門店を合わせて196店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・F C店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、45店舗を新規出店・新規獲得し、19店舗を閉店・譲渡したため、663店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総店舗数は859店舗(海外子会社1店舗除く)となりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	F C店	計
デジタル家電専門店運営事業	196店舗	-	196店舗
デジタル家電専門店	162店舗	-	162店舗
通信専門店	34店舗	-	34店舗
キャリアショップ運営事業	423店舗	240店舗	663店舗
キャリアショップ	404店舗	235店舗	639店舗
その他	19店舗	5店舗	24店舗
合計	619店舗	240店舗	859店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含めておりません。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,018億90百万円(前年同期比116.2%)、営業利益は170億44百万円(前年同期比112.9%)、経常利益は179億35百万円(前年同期比115.9%)、親会社株主に帰属する当期純利益は136億34百万円(前年同期比134.2%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA()は、304億43百万円(前年同期比125.5%)となりました。

() EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ148億24百万円増加して2,602億91百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が19億56百万円減少して1,236億25百万円に、また固定資産が167億80百万円増加して1,366億66百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加125億53百万円並びに現金及び預金の増加45億39百万円等があったものの、前払金の減少249億98百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少42億83百万円等があったものの、のれんの増加103億84百万円、顧客関連無形資産の増加33億8百万円、商標権の増加17億80百万円、ソフトウェアの増加12億91百万円及び新規出店等に伴う有形固定資産の取得等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ26億59百万円増加して1,912億72百万円となりました。その主な内訳は、流動負債が126億61百万円増加して965億15百万円に、また固定負債が100億1百万円減少して947億56百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少24億34百万円等があったものの、支払手形及び買掛金の増加80億円並びに未払金の増加32億14百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、社債の増加150億円及び退職給付に係る負債の増加13億80百万円等があったものの、長期借入金の減少268億77百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が122億18百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ121億64百万円増加して690億19百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」から、「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」「インターネット事業」に変更しております。

（デジタル家電専門店運営事業）

デジタル家電専門店運営事業においては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、4K対応テレビ等が好調に推移し、ブルーレイレコーダー等も堅調に推移したものの、PC本体等が低調に推移いたしました。

また、当社の強みであるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスが、「質」を求めのお客様のニーズに合致し、新商品や白物家電の比率が向上し、売上総利益が伸長いたしました。

この結果、売上高は1,990億83百万円（前年同期比107.3%）、セグメント利益は108億75百万円（前年同期比105.8%）、のれん償却前セグメント利益（ ）は108億75百万円（前年同期比105.8%）となりました。

（キャリアショップ運営事業）

キャリアショップ運営事業においては、人材育成・移転・改装への投資及び平成29年7月1日付でアイ・ティー・エックス株式会社のソフトバンク事業を株式会社ジオビットモバイル（平成29年10月1日付で株式会社アップビートへ商号変更）へ移管するなど、企業競争力の更なる向上に取り組んでまいりました。主要な子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社においては、営業力強化が道半ばで、売上高・売上総利益は横ばいにとどまりましたが、販売費及び一般管理費につきましては、経費構造改革により営業利益は増益になりました。

この結果、売上高は2,461億29百万円（前年同期比100.1%）、セグメント利益は61億69百万円（前年同期比122.3%）、のれん償却前セグメント利益（ ）は120億34百万円（前年同期比110.7%）となりました。

（インターネット事業）

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」のグループ店舗での販売等、新規顧客の獲得に注力いたしました。また、WEBサービス事業部門につきましては、不採算事業の見直しを進めました。

この結果、売上高は500億36百万円（前年同期比 - %）、セグメント利益は8億10百万円（前年同期比 - %）、のれん償却前セグメント利益（ ）は32億47百万円（前年同期比 - %）となり、WEBサービス事業の資産を中心に減損損失を認識しております。

（ ）のれん償却前セグメント利益 = セグメント利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額
+ 顧客関連無形資産償却額

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、109億63百万円（前連結会計年度は62億75百万円）となり、46億88百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、255億82百万円の収入（前年同期比125.5%）となりました。

これは主に、法人税等の支払額52億36百万円及びたな卸資産の増加額33億77百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益179億56百万円、減価償却費92億42百万円及びのれん償却額28億9百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、17億18百万円の支出（前年同期比5.6%）となりました。

これは主に、関係会社株式の売却による収入23億90百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入19億54百万円等があったものの、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出34億83百万円、敷金及び保証金の差入による支出10億59百万円並びに投資有価証券の取得による支出9億46百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、190億75百万円の支出（前年同期は37億34百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入442億25百万円及び社債の発行による収入149億24百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出737億91百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	前年同期比 （%）
デジタル家電専門店運営事業	149,558	109.4
キャリアショップ運営事業	196,836	99.5
インターネット事業	35,667	
報告セグメント計	382,062	114.2
その他	5,617	3,789.8
合計	387,679	115.8

（注）1．金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	前年同期比 （%）
デジタル家電専門店運営事業	198,820	107.2
キャリアショップ運営事業	245,246	99.8
インターネット事業	49,997	
報告セグメント計	494,065	114.6
その他	7,825	909.2
合計	501,890	116.2

（注）1．金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	56,902	13.2	56,351	11.2
KDDI(株)	43,673	10.1	41,690	8.3

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営方針を全グループ会社に浸透させ、人材交流を行い、お客様の立場に立った、コンサルティングセールスを全従業員が実施し、商品の販売だけでなくお客様のニーズを満たす付帯するサービスの提案を積極的に行いました。販売費及び一般管理費につきましては、経費の見直しを中心とした経費構造改革を実施し、生産性の向上に取り組みました。

この結果、売上高は5,018億円90百万円(前年同期比116.2%)、営業利益は170億44百万円(前年同期比112.9%)、経常利益は179億35百万円(前年同期比115.9%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDAは、304億43百万円(前年同期比125.5%)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内の景気動向の他、移動体通信分野は法的規制及びMVNOや格安スマートフォンの普及拡大等により、キャリアブランドの端末販売台数に変化が生じると見込まれますが、当社は、人材育成を中心としたコンサルティングセールスの更なる強化を行い、新規の顧客創造、質の高い代理店を目指します。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に仕入債務の支払いに費やされており、販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は、新規出店及び改装並びに情報システムの構築及び整備等を中心とした設備投資に支出しております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金、金融機関と締結している当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び財務制限条項が付されたりポルピング・クレジット・ファシリティ契約による金融機関からの借入れによって賄っております。

当連結会計年度におきましては、新規出店及び改装並びに情報システムの構築並びに整備等を中心とした設備投資を継続的に実施いたしました。金融機関からの借入れによる資金調達及び返済、税金等調整前当期純利益の増加により、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、109億63百万円(前連結会計年度は62億75百万円)となり、46億88百万円増加しております。

なお、その他のキャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

デジタル家電専門店運営事業においては、お客様の立場に立った、コンサルティングセールスを全従業員が実施し、商品の販売だけでなくお客様のニーズを満たす付帯するサービスの提案を積極的に行いました。商品につきましては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、4K対応テレビ等が好調に推移し、ブルーレイレコーダー等も堅調に推移したものの、PC本体等は低調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,990億83百万円(前年同期比107.3%)、セグメント利益は108億75百万円(前年同期比105.8%)、のれん償却前セグメント利益は108億75百万円(前年同期比105.8%)となりました。

財政状態について、資産に関しましては、新規出店及び改装を中心とした設備投資の結果、売掛金及び商品、未収入金が増加したものの、昨年のニフティ株式取得による前払金が減少いたしました。負債に関しましては、買掛金の増加及び退職給付債務の増加、社債の発行により増加いたしました。

キャリアショップ運営事業においては、MVNOや格安スマートフォンの普及拡大によりキャリアブランドの端末販売台数が低調に推移し、営業力強化が道半ばで、売上高・売上総利益は横ばいとどまりましたが、販売費及び一般管理費につきましては、当社の経営方針の浸透及び人材交流により、経費構造改革が進んだ結果、営業利益が増加となりました。

この結果、売上高は2,461億29百万円（前年同期比100.1%）、セグメント利益は61億69百万円（前年同期比122.3%）、のれん償却前セグメント利益は120億34百万円（前年同期比110.7%）となりました。

財政状態について、資産に関しましては、売掛金及び商品が増加したものの、店舗の改装等の設備投資より減価償却費等が上回り、固定資産が減少いたしました。負債に関しましては、借入金の返済等を行ったため、借入金及び繰延税金負債が減少いたしました。

インターネット事業において、インターネット接続事業部門については、「@nifty光」やこれに付帯する各コンテンツを当社を中心としたグループ店舗での販売を行い、新規顧客の獲得に注力いたしました。WEBサービス事業については、不採算事業の見直しを進め、WEBサービス事業の資産を中心に減損損失を認識いたしました。

この結果、売上高は500億36百万円（前年同期比 - %）、セグメント利益は8億10百万円（前年同期比 - %）、のれん償却前セグメント利益は32億47百万円（前年同期比 - %）となりました。

財政状態については、ニフティ株式会社の株式を取得し、同社が連結子会社となったため資産並びに負債及び純資産が増加いたしました。また、ニフティ株式の取得に伴うのれん等の無形固定資産資産合計が171億24百万円（平成30年3月31日現在）増加いたしました。

（3）目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上を掲げております。また同時に連結自己資本比率30%以上の健全経営を重視する組織及び体制づくりを行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス(株)	昭和53年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。
(株)ジャックス	昭和58年12月	同上

(2) 金銭消費貸借契約

当社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)横浜銀行 (株)あおぞら銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)りそな銀行	総額100億円のシンジケートローン契約	平成29年1月31日	平成29年1月31日から平成35年3月31日まで
(株)ノジマ (当社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)横浜銀行 (株)あおぞら銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)りそな銀行	総額100億円のシンジケートローン契約	平成29年1月31日	平成29年1月31日から平成35年3月31日まで

(注) 上記借入は、ニフティ(株)の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約であります。

子会社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
ITX(株) (連結子会社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行	総額380億円のシンジケートローン契約	平成30年3月27日	平成30年3月27日から平成40年3月31日まで

(注) 上記借入は、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得を目的としたものであります。

(3) 販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (自動更新)
(株)アップビート (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (自動更新)

(4) サービス提供契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティ(株) (連結子会社)	富士通(株)	日本	FENICS サービス	回線等ネットワーク及びその運用サービスの提供	平成29年4月1日から平成32年3月31日まで (自動更新)

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、44億34百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

(1) デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額21億17百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(2) キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額15億29百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(3) インターネット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額7億42百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(4) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、改装、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額45百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
東名川崎店 (川崎市宮前区) 他神奈川県77店舗等	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業 その他	販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設 備	6,255 (43,973)	6,528	502	516	3,318	184	17,303	1,528 (1,148)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都44店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	648 (3,621)	642	2	197	1,561		3,051	413 (552)
所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県33店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		434	0	130	1,141		1,707	304 (412)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県6店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		156	1	40	405		604	71 (111)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県25店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	151 (3,275)	2,961	0	125	1,114		4,353	220 (350)
豊科店 (長野県豊科市) 他長野県2店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		209		10	112		332	21 (25)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県29店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		448	1	130	859		1,440	217 (317)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県5店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		27	0	12	205		245	38 (91)
見附店 (新潟県見附市) 他新潟県10店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	1,158 (29,331)	382	0	20	147		1,709	86 (51)
イオン熱田店 (名古屋市熱田区)	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		3		2	10		15	6 (8)
auショップ米子店 (鳥取県米子市) 他鳥取県3店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所		10	0	4	19		33	22 (12)
auショップ松江西津 田店 (島根県松江市) 他島根県2店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		40		12	8		61	17 (10)
auショップ三本松店 (香川県東かがわ市) 他香川県11店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所		167	0	25	50		244	53 (28)
auショップ鷹子店 (愛媛県松山市) 他愛媛県6店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		156		18	91		267	33 (24)
auショップ安芸店 (高知県安芸市) 他高知県2店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		54		5	7		66	10 (15)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
㈱アップビート (神奈川県横浜市西区) 他90店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	133 (885)	291		51		264	24	765	254 (57)
アイ・ティー・ エックス㈱ (神奈川県横浜市西区) 他279店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	188 (2,609)	1,844	0	672	28	2,671	180	5,586	2,084 (288)
ニフティ㈱ (東京都新宿区)	インター ネット事 業	事務所		164		107		475	1,215	1,962	283 (26)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
Nojima(Cambodia) Co.,Ltd. (カンボジア王国 プノンペン市)	デジタル 家電専門 店運営事 業	販売店舗 事務所		21	0	4		21	0	48	47 (1)

(注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 従業員数の()は、パートタイマーの数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成30年3月31日現在

設備名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
イオン新百合ヶ丘店 (神奈川県川崎市麻生区)	デジタル 家電専門 店運営事 業	設備造作等	32		自己資金 及び借入金	平成30年2月	平成30年4月
三鷹東八店 (東京都調布市)	デジタル 家電専門 店運営事 業	設備造作等	77		自己資金 及び借入金	平成30年4月	平成30年5月
イオンスタイル 湘南茅ヶ崎店 (神奈川県茅ヶ崎市)	デジタル 家電専門 店運営事 業	設備造作等	30		自己資金 及び借入金	平成30年4月	平成30年6月
大宮西口店 (埼玉県さいたま市大宮区)	デジタル 家電専門 店運営事 業	設備造作等	44		自己資金 及び借入金	平成30年4月	平成30年6月
東久留米滝山店(仮称) (東京都東久留米市)	デジタル 家電専門 店運営事 業	設備造作等	460		自己資金 及び借入金	平成30年7月	平成31年4月

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,841,016	50,841,016	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	50,841,016	50,841,016		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権及び第12回新株予約権

決議年月日	平成25年 6月22日	平成26年 6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 20 当社従業員 1,243	当社取締役及び執行役 20 当社子会社の取締役 4 当社従業員 1,005
新株予約権の数(個)	1,324(注)1 [1,321](注)1	2,542(注)1 [2,534](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 264,800(注)5 [264,200](注)5	普通株式 単元株式数100株 508,400(注)5 [506,800](注)5
新株予約権の行使時の払込金額	74,600円(注)3、5 (1株当たり373円)	67,800円(注)3、5 (1株当たり339円)
新株予約権の行使期間	自 平成28年 9月18日 至 平成30年 9月17日	自 平成29年 8月20日 至 平成31年 8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 373円(注)5 2. 資本組入額 186円50銭(注)5	1. 発行価格 339円(注)5 2. 資本組入額 169円50銭(注)5
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第13回新株予約権

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 17 当社子会社の取締役 4 当社従業員 1,185 当社子会社の従業員 17
新株予約権の数(個)	5,674(注)1 [5,587](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 1,134,800(注)5 [1,117,400](注)5
新株予約権の行使時の払込金額	325,800円(注)3、5 (1株当たり1,629円)
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月19日 至 平成32年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,629円(注)5 2. 資本組入額 814円50銭(注)5
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

第14回新株予約権及び第15回新株予約権

決議年月日	平成28年 6 月23日	平成29年 6 月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役 17 当社子会社の取締役 4 当社従業員 1,039 当社子会社の従業員 93	当社取締役及び執行役 18 当社子会社の取締役 11 当社従業員 1,017 当社子会社の従業員 187
新株予約権の数（個）	12,645（注）2 [12,365]（注）2	14,960（注）2 [14,672]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 単元株式数100株 1,264,500 [1,236,500]	普通株式 単元株式数100株 1,496,000 [1,467,200]
新株予約権の行使時の払込金額	135,500円（注）3 （1株当たり1,355円）	176,200円（注）3 （1株当たり1,762円）
新株予約権の行使期間	自 平成31年 7 月20日 至 平成33年 7 月19日	自 平成32年 7 月19日 至 平成34年 7 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1．発行価格 1,355円 2．資本組入額 677円50銭	1．発行価格 1,762円 2．資本組入額 881円00銭
新株予約権の行使の条件	1．新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2．新株予約権の相続はこれを認めない。 3．各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。
2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。
3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 - 再編成対象会社の普通株式とします。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 - 組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに応じて合理的に決定します。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3.に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - 新株予約権の取得の事由及び消却条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
 - ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。
 - ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。
5. 普通株式1株につき2株の割合で、平成27年7月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月4日 (注)1	3,150,000	23,612,408	1,140	5,463	1,140	4,378
平成25年12月18日 (注)2	570,000	24,182,408	206	5,669	206	4,584
平成27年7月1日 (注)3	24,182,408	48,364,816		5,669		4,584
平成27年10月1日～ 平成28年3月31日 (注)4	282,000	48,646,816	50	5,720	50	4,635
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)4	888,000	49,534,816	184	5,905	184	4,820
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)4	1,306,200	50,841,016	253	6,158	253	5,073

(注)1. 公募による新株発行(一般募集)

発行価格 772円

発行価額 724円

資本組入額 362円

払込金総額 2,280,600千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 724円

資本組入額 362円

割当先 大和証券株式会社

3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		40	27	97	160	11	9,519	9,854	
所有株式数 (単元)		109,712	7,905	145,527	71,615	51	173,392	508,202	
所有株式数 の割合(%)		21.6	1.6	28.6	14.1	0.0	34.1	100.0	

(注)1. 自己株式310,999株は「個人その他」に3,109単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が189単元含まれております。

3. 自己株式のうちESOP信託口が保有している当社株式は、548,600株であり「金融機関」の欄に5,486単元を含めて記載しております。

4. 単元未満のみ所有の株主数は1,001名で、合計株主数は10,855名となります。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	3,900	7.7
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.5
ティーエヌホールディングス 株式会社	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	2,660	5.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,166	4.3
真柄 準一	新潟県新潟市西区	2,094	4.1
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.4
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目2番21号	1,500	3.0
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	3.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,446	2.9
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号	1,341	2.7
計		22,124	43.8

(注) E S O P 信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 310,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,509,300	505,093	
単元未満株式	普通株式 20,816		
発行済株式総数	50,841,016		
総株主の議決権		505,093	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	310,900		310,900	0.61
計		310,900		310,900	0.61

(注) E S O P 信託口が保有している当社株式548,600株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

平成27年3月導入の「従業員持株E S O P信託」は、第1四半期連結会計期間において終了しておりません。

平成29年5月導入の「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)

イ. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「E S O P信託」を導入しております。

本プランでは、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「E S O P信託口」という。)が、平成29年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

その後、E S O P信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ロ. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

685,300株

ハ. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年1月31日)での決議状況 (取得期間平成29年2月1日～平成30年1月31日)	2,000,000	3,500
当事業年度前における取得自己株式	15,400	21
当事業年度における取得自己株式	68,400	107
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,916,200	3,371
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.8	96.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	95.8	96.3

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年1月31日)での決議状況 (取得期間平成30年2月1日～平成31年1月31日)	2,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	111,500	276
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,888,500	5,723
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.4	95.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	94.4	95.4

(注) 1. 平成29年1月31日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成30年1月31日をもって終了いたしました。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	382	0
当期間における取得自己株式(注) 1	6	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. E S O P 信託口が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP信託口から当社 従業員持株会への売却及び市場へ の売却)	148,400	253	25,100	44
保有自己株式数	859,599		834,505	

(注) 1. 保有自己株式は次のとおりです。

「当事業年度」	当社所有	310,999株	ESOP信託口	548,600株
「当期間」	当社所有	311,005株	ESOP信託口	523,500株

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき16円とし、既に平成29年12月6日に15円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき31円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年10月31日 取締役会決議	753	15
平成30年5月8日 取締役会決議	808	16

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,063	3,075	2,899 1,892	1,979	3,025
最低（円）	565	599	2,193 954	1,064	1,358

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成28年6月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成27年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	2,645	2,638	2,759	3,005	3,025	2,705
最低（円）	2,248	2,248	2,498	2,623	2,450	2,409

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.3%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野 島 廣 司	昭和26年1月12日生	昭和48年4月 有限会社野島電気商会 (現当社)入社 昭和53年8月 当社取締役 平成3年1月 当社専務取締役 平成6年7月 当社代表取締役社長 平成14年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼 執行役員管理統括本部長 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)兼管理統括本部長 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO) 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO) 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO)兼管理本部長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社 長(CEO) 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役 平成29年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年4月 ニフティ株式会社取締役(現任)	(注)3	476
取締役		野 島 亮 司	昭和54年1月24日生	平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入 社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長 平成24年6月 当社執行役IT戦略事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役IT戦略事業 部長 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役IT戦略 事業部長 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任) 平成28年10月 当社取締役兼執行役副社長 平成29年4月 西日本モバイル株式会社(現ア イ・ティー・エックス株式会社) 取締役(現任) 平成29年4月 株式会社ジオビットモバイル(現 株式会社アップビート)取締役 (現任) 平成29年4月 ニフティ株式会社取締役 平成29年6月 ニフティ株式会社取締役副社長 (現任) 平成30年3月 当社取締役兼代表執行役副社長 (現任)	(注)3	95

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		温 盛 元	昭和47年5月14日生	平成8年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社執行役 平成18年4月 当社執行役総務企画グループ長 平成19年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 平成19年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 平成23年10月 当社営業支援グループ長 平成24年10月 当社営業開発部長 平成25年5月 当社執行役営業開発部長 平成25年7月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表 平成26年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 平成27年4月 当社取締役兼執行役営業開発部長 平成29年10月 当社取締役兼常務執行役営業開発部長(現任)	(注)3	39
取締役		福 田 浩一郎	昭和45年5月6日生	平成6年4月 当社入社 平成17年1月 当社マーケティング本部MKグループエリア長 平成22年3月 当社店舗運営管理部第2ブロック長 平成23年4月 当社店舗運営管理第二部長 平成23年6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理第二部長 平成24年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 平成28年8月 当社取締役兼執行役販買推進部長(現任)	(注)3	66
取締役		鍋 島 賢 一	昭和49年4月22日生	平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役AV家電販売推進部長 平成23年8月 当社執行役販売推進部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役AV情報家電推進部長 平成25年9月 当社取締役兼執行役商品推進部長 平成27年4月 当社取締役兼執行役家電AV商品推進部長 平成29年4月 当社取締役兼執行役家電ソリューション推進部長 平成30年3月 当社取締役兼執行役情報ソリューション推進部長(現任)	(注)3	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山 崎 淳	昭和26年10月8日生	平成21年4月 当社入社 平成22年4月 当社財務経理部連結財務グループ長 平成26年7月 株式会社ビジネスグラウンドワークス取締役 平成27年4月 当社執行役財務経理部長 平成27年4月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ監査役(現任) 平成27年6月 西日本モバイル株式会社(現アイ・ティー・エックス株式会社)監査役 平成28年3月 アイ・ティー・エックス株式会社監査役(現任) 平成29年6月 当社取締役兼執行役財務経理部長(現任) 平成30年4月 株式会社アップビート監査役(現任)	(注)3	8
取締役		城 所 俊 雄	昭和53年3月13日生	平成13年4月 当社入社 平成22年4月 当社店舗運営管理部エリア長 平成24年10月 当社店舗運営管理第一部ブロック長 平成26年10月 当社執行役店舗運営部長 平成27年10月 当社執行役販買推進部長 平成28年8月 当社執行役人事総務部長 平成30年6月 当社取締役兼執行役人事総務部長(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		星 名 光 男	昭和17年10月13日生	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成12年11月 ウエルシア関東株式会社監査役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 株式会社やまや社外取締役 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年11月 株式会社アベルネット社外取締役 平成25年11月 株式会社雪国まいたけ代表取締役社長 平成27年3月 チムニー株式会社社外取締役 平成27年4月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ取締役(現任) 平成27年6月 西日本モバイル株式会社(現アイ・ティー・エックス株式会社)監査役(現任) 平成27年6月 株式会社ジオビットモバイル(現株式会社アップビート)監査役(現任) 平成28年10月 アイ・ティー・エックス株式会社監査役(現任) 平成29年4月 ニフティ株式会社監査役(現任)	(注)3	24
取締役		久 夢 良 木 健	昭和25年8月2日生	昭和50年4月 ソニー株式会社入社 平成5年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成18年12月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長 平成19年6月 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー(現任) 平成21年10月 サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 楽天株式会社社外取締役(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社マーベラス社外取締役	(注)3	16
取締役		経 沢 香 保 子	昭和48年4月23日生	平成9年4月 株式会社リクルート入社 平成10年8月 エイ・ワイ・イー・ネットワーク株式会社入社 平成11年9月 楽天株式会社入社 平成12年4月 トレンダーズ株式会社代表取締役社長 平成26年10月 株式会社カラーズ(現株式会社キッズライン)代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		阿久津 聡	昭和41年7月11日生	<p>平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校 経営博士(P h . D .)</p> <p>平成10年12月 一橋大学商学部専任講師</p> <p>平成12年4月 同大学院国際企業戦略研究科専任 講師</p> <p>平成13年6月 同大学院国際企業戦略研究科助教 授 平成19年助教授から准教授へ名 称変更</p> <p>平成18年6月 ニフティ株式会社社外取締役</p> <p>平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報 学研究所連携研究部門客員准教授</p> <p>平成22年3月 株式会社大塚家具社外取締役(現 任)</p> <p>平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科教授</p> <p>平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報 学研究所連携研究部門客員教授</p> <p>平成25年9月 株式会社アダストリアホールディ ングス(現株式会社アダストリ ア)社外取締役(現任)</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成30年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教 授(現任)</p>	(注)3	
取締役		郡谷大輔	昭和45年8月29日生	<p>平成5年4月 通商産業省(現経済産業省)入省</p> <p>平成8年4月 通商産業省資源エネルギー庁原子 力発電訟務室室長補佐</p> <p>平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課 課長補佐</p> <p>平成12年10月 法務省民事局付(商法・会社法担 当)</p> <p>平成19年9月 第一東京弁護士会登録 西村あさひ法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現 任)</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		池田 純	昭和51年1月23日生	平成12年4月 住友商事株式会社入社 平成13年10月 株式会社博報堂入社 平成17年9月 有限会社プラスJ代表取締役 平成19年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 平成21年4月 同社執行役員マーケティング・コミュニケーション室長 平成22年4月 株式会社エプリスタ代表取締役社長 平成23年12月 株式会社DeNAベイスターズ代表取締役社長 平成28年6月 大戸屋ホールディングス社外取締役(現任) 平成28年12月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ特任理事(現任) 平成29年3月 株式会社リブセンス社外取締役(現任) 平成29年4月 明治大学学長特任補佐兼スポーツアドミニストレーター(現任) 平成29年4月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会特任理事 平成29年6月 当社社外取締役(現任) 平成30年1月 スポーツ庁参与(現任) 平成30年4月 公益財団法人日本プロサッカーリーグアドバイザー(現任)	(注)3	
取締役		平本 和生	昭和20年10月16日生	昭和44年4月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)入社 平成11年6月 同社報道局長 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 平成26年6月 同社取締役会長(現任) 平成28年6月 日本貸金業協会公益理事(現任) 平成29年6月 株式会社ケーユーホールディングス社外取締役(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		高見 和徳	昭和29年6月12日生	昭和53年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成10年12月 同社電化・住設社経営企画室長 平成14年1月 松下冷機株式会社冷蔵庫事業部長 平成16年6月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)ナショナルマーケティング本部長 平成21年4月 同社常務役員、ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当 平成24年4月 同社代表取締役専務、アプライアンス社社長 平成27年4月 同社代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 平成27年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
計						801

- (注) 1. 取締役星名光男、久邇良木健、経沢香保子、阿久津聡、郡谷大輔、池田純、平本和生、高見和徳の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- | | | |
|-------|-----|---------------------------------|
| 指名委員会 | 委員長 | 温盛元 |
| | 委員 | 野島廣司、野島亮司、星名光男、久邇良木健、経沢香保子、郡谷大輔 |
| 監査委員会 | 委員長 | 星名光男 |
| | 委員 | 阿久津聡、久邇良木健、経沢香保子 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 城所俊雄 |
| | 委員 | 野島廣司、野島亮司、星名光男、久邇良木健、阿久津聡、池田純 |
3. 取締役の任期は、平成30年6月15日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役兼代表執行役副社長野島亮司は、取締役兼代表執行役社長（CEO）野島廣司の長男であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野 島 廣 司	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	476
代表執行役	副社長	野 島 亮 司	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	95
常務執行役	営業開発部長	温 盛 元	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	39
執行役	販買推進部長	福 田 浩一郎	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	66
執行役	情報ソリューション 推進部長	鍋 島 賢 一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	58
執行役	財務経理部長	山 崎 淳	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	8
執行役	人事総務部長	城 所 俊 雄	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	18
執行役	モバイルコミュニ ケーション推進部次 長	大 嶽 友 洋	昭和56年9月22日生	平成15年10月 株式会社テレマックス入社 平成22年4月 ソロン株式会社転籍 平成23年10月 当社店舗運営管理第一部ブロック長 平成25年12月 当社モバイルコミュニケーション推進部第1グループ長 平成26年4月 当社モバイルコミュニケーション推進部第1部長 平成26年10月 当社モバイルコミュニケーション推進部次長 平成27年10月 当社執行役モバイルコミュニケーション推進部次長(現任)	(注) 1	16
執行役	ITシステム部長	多 田 雅 哉	昭和55年1月30日生	平成17年12月 当社入社 平成23年8月 当社IT戦略部システムグループ次長 平成24年4月 当社IT戦略部システムグループ長 平成28年10月 当社ITシステム部長 平成29年4月 当社執行役ITシステム部長(現任) 平成29年6月 ニフティ株式会社取締役(現任) 平成30年4月 株式会社ノジマインフォテック代表取締役社長(現任)	(注) 1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	販買戦略部長	富所 貴生	昭和62年1月20日生	平成21年4月 当社入社 平成27年4月 当社IT戦略事業部 物流ソリューション グループ長 平成28年8月 当社販買戦略部長 平成29年10月 当社執行役販買戦略 部長(現任)	(注)1	1
執行役	家電AVソリューション推進部長	河原崎 利彦	昭和40年9月15日生	平成11年1月 当社入社 平成16年4月 当社マーケティング 本部MKグループエ リア長 平成19年10月 当社第二接客販売部 長 平成20年5年 当社店舗運営管理部 長 平成22年6月 当社AV家電販売推 進部長 平成24年4月 当社家電商品グル ープ長 平成28年8月 当社季節商品グル ープ長 平成29年4月 季節AVソリュ ーション推進部長 平成30年3月 当社執行役家電AV ソリューション推進 部長(現任)	(注)1	22
計						813

(注)1. 執行役の任期は、平成30年6月15日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2. 取締役兼代表執行役副社長野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに経営の効率化を図り、スピードを一層向上させて、株主を始めとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することにあります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営を目指し、平成15年6月より「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」へ移行しました。取締役会につきましては、経営環境の急激な変化に対応し迅速かつ的確な意思決定を図るために人員数を実質討議可能な15名にするとともに、取締役のうち8名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制といたしました。また、監査委員会につきましては4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。

会社情報につきましても、適時開示に関するルールを更に明確化する対応を進め、積極的な経営状況の開示に努めております。今後ともインターネット等を有効活用し、よりスピーディーで精度の高い情報開示を行うことにより、経営の透明度の確保に努めてまいります。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選任された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、次のとおりであります。

・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

・取締役会

法令、定款で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、中期経営計画、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である温盛元、野島廣司及び野島亮司の各氏、並びに社外取締役である星名光男、久夛良木健、経沢香保子及び郡谷大輔の各氏で構成され、委員長は温盛元氏が務めております。郡谷大輔氏は弁護士の資格を有しております。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である星名光男、阿久津聡、久夛良木健及び経沢香保子の各氏で構成され、委員長は星名光男氏が務めております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である城所俊雄、野島廣司及び野島亮司の各氏、並びに社外取締役である星名光男、久夛良木健及、阿久津聡及び池田純の各氏で構成され、委員長は城所俊雄氏が務めております。

・執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。

・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。人事総務業務を所管する執行役又は部署長、財務経理業務を所管する執行役又は部署長、経営企画業務を所管する執行役又は部署長、システム業務を所轄する執行役又は部署長、内部監査業務を所管する部署長及びコンプライアンス業務を所管する部署長並びに委員長の指名する者により構成され、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

代表執行役社長直属の機関として、内部監査室長を含め全16名（平成30年3月31日現在）により、各店舗、各部署及び連結会社を対象に監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規定を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的には又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

八．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日下靖規及び倉本和芳の各氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他15名であります。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を次のとおり整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行い、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行い、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び執行役会に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずるべきリスクについて適切な対応を取っております。

総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員3名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織及び連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的には又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

社外取締役との関係

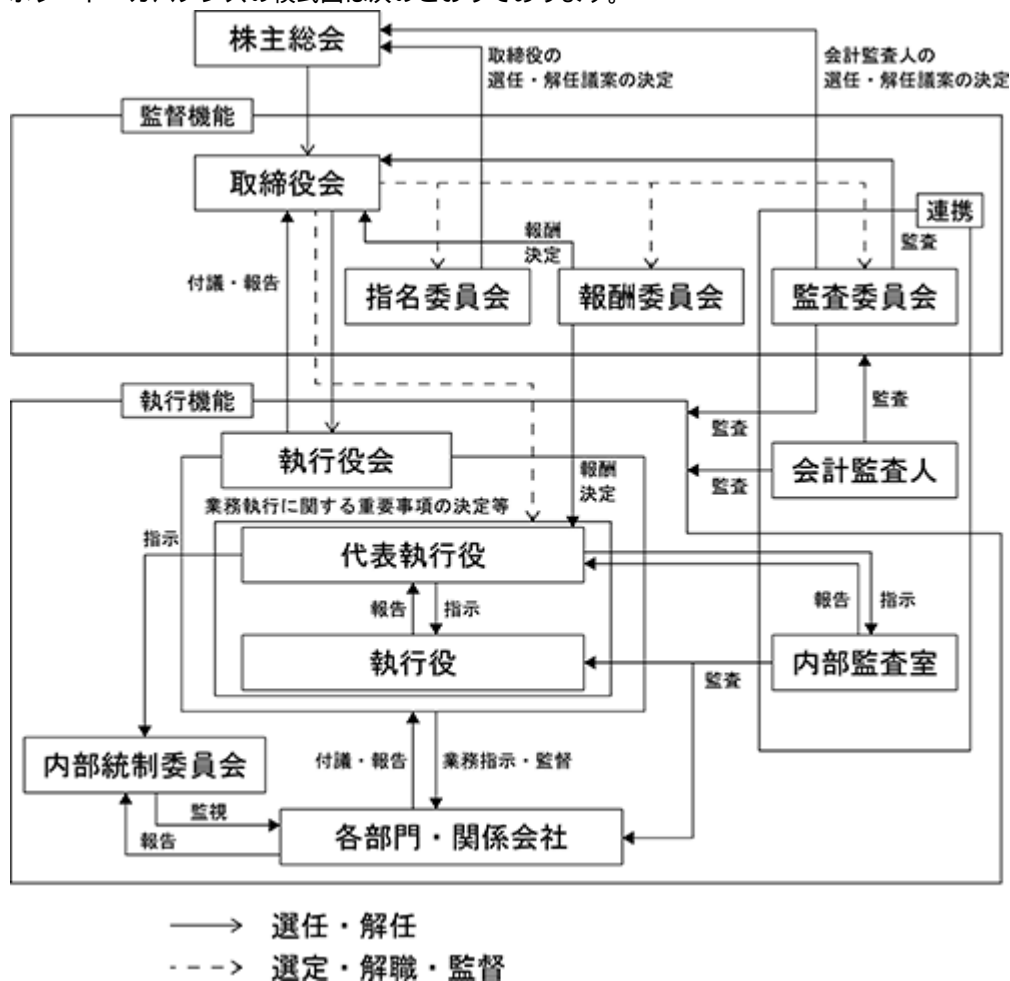
当社では、社外取締役8名を選任しております。

・星名光男氏につきましては、流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成16年5月より常任顧問であったイオン㈱のその傘下のグループ企業であるイオンモール㈱、イオンクレジットサービス㈱等と当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。

また、同氏は平成27年4月より当社の連結子会社である㈱ノジマステラスポーツクラブの取締役であり、平成27年6月22日より当社の連結子会社である西日本モバイル㈱及び㈱ジオビットモバイル（現 ㈱アップビート）の監査役であり、平成28年10月18日より当社連結子会社であるITX㈱の監査役であり、平成29年4月1日より当社連結子会社であるニフティ㈱の監査役であります。

- ・久野良木健氏につきましては、メーカーやエンタテインメント業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成19年6月よりシニア・テクノロジーアドバイザーに就任されたソニー(株)のグループ企業と当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・経沢香保子氏につきましては、マーケティング業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・阿久津聡氏につきましては、一橋大学大学院経営管理研究科の教授であり、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・郡谷大輔氏につきましては、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・池田純氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・平本和生氏につきましては、放送業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人間関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・高見和徳氏につきましては、家電メーカーにおける会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成27年4月より代表取締役副社長であったパナソニック(株)及びそのグループ企業とは、取引関係がございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

コーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



役員報酬の内容

(対象期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人員 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	273	152	105		14	10
執行役	48	38	9			6
社外取締役	46	36	7		2	10

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
2. 期末の人員は、取締役15名、執行役11名で、うち6名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
- 退任 取締役 5名(うち3名 社外取締役)
- 就任 取締役 5名(うち3名 社外取締役)
- 執行役 3名
5. 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とし、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個人別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。

責任限定契約内容の概要

当社(以下、「監査委嘱者」という。)と会計監査人有限責任監査法人トーマツ(以下、「監査受嘱者」という。)は、監査及び四半期レビュー契約(以下、「監査契約」という。)及び監査約款に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償します。

ただし、監査受嘱者は、監査契約及び監査約款の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査委嘱者に対する損害賠償責任を負いません。

また、監査受嘱者が監査委嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査委嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 808百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	201	企業間取引の強化
エレコム(株)	40,000	84	企業間取引の強化
(株)TOKAIホールディングス	91,080	77	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	69	企業間取引の強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,000	25	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	20	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	16	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	12	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	9	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	8	企業間取引の強化
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	5	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス(株)	1,900	3	企業間取引の強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	200	企業間取引の強化
エレコム(株)	40,000	101	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	99	企業間取引の強化
(株)TOKAIホールディングス	91,080	98	企業間取引の強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,000	29	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	25	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	15	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	13	企業間取引の強化
(株)ジャックス	4,000	9	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	9	企業間取引の強化
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	4	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス(株)	1,900	3	企業間取引の強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	3	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	162	245	3		

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35		50	2
連結子会社	20		21	3
計	55		71	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社と当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の報酬として対価を支払っております。(10百万円)

また、当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、財務デューデリジェンス業務等の報酬として対価を支払っております。(15百万円)

(当連結会計年度)

当社と当社の連結子会社である㈱アップビート、アイ・ティー・エックス㈱及びニフティ㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の報酬として対価を支払っております。(8百万円)

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)のコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,489	1 11,028
受取手形及び売掛金	46,467	59,021
商品及び製品	37,844	41,711
繰延税金資産	2,812	3,365
未収入金	5,505	6,817
その他	26,505	1,936
貸倒引当金	41	255
流動資産合計	125,581	123,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 24,998	1 27,072
減価償却累計額	2 11,266	2 12,377
建物及び構築物（純額）	13,732	14,695
機械装置及び運搬具	894	928
減価償却累計額	2 346	2 416
機械装置及び運搬具（純額）	548	511
工具、器具及び備品	8,443	9,354
減価償却累計額	2 6,755	2 7,245
工具、器具及び備品（純額）	1,687	2,108
土地	1 8,467	1 8,537
その他（純額）	142	95
有形固定資産合計	24,578	25,947
無形固定資産		
のれん	19,870	30,255
ソフトウェア	444	1,736
商標権	268	2,049
契約関連無形資産	59,263	54,980
顧客関連無形資産	-	3,308
その他	50	82
無形固定資産合計	79,898	92,412
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 1,768	1, 3 2,828
繰延税金資産	2,802	3,391
敷金及び保証金	1 10,538	1 11,218
その他	344	964
貸倒引当金	44	95
投資その他の資産合計	15,409	18,307
固定資産合計	119,886	136,666
資産合計	245,467	260,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,263	56,263
短期借入金	2,600	904
1年内返済予定の長期借入金	1 10,111	1 7,676
未払金	6,265	9,479
未払法人税等	3,022	4,886
未払消費税等	1,081	2,231
前受収益	4,706	4,927
ポイント引当金	2,565	3,288
賞与引当金	1,046	1,287
入会促進引当金	-	86
その他	4,192	5,483
流動負債合計	83,854	96,515
固定負債		
社債	-	15,000
長期借入金	1 76,498	1 49,621
販売商品保証引当金	3,651	3,811
役員退職慰労引当金	182	183
退職給付に係る負債	5,497	6,878
繰延税金負債	17,607	17,736
その他	1,320	1,525
固定負債合計	104,758	94,756
負債合計	188,612	191,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,905	6,158
資本剰余金	6,097	6,349
利益剰余金	44,364	56,582
自己株式	67	1,400
株主資本合計	56,299	67,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	441
為替換算調整勘定	18	6
退職給付に係る調整累計額	0	59
その他の包括利益累計額合計	167	506
新株予約権	388	786
非支配株主持分	-	36
純資産合計	56,855	69,019
負債純資産合計	245,467	260,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	432,064	501,890
売上原価	1 333,643	1 383,819
売上総利益	98,421	118,071
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,343	16,037
給料手当及び賞与	29,891	32,391
賞与引当金繰入額	1,042	1,328
役員退職慰労引当金繰入額	27	19
退職給付費用	981	1,634
地代家賃	12,118	13,691
減価償却費	6,515	8,074
のれん償却額	1,464	2,809
その他	20,945	25,039
販売費及び一般管理費合計	83,330	101,026
営業利益	15,091	17,044
営業外収益		
受取利息	17	15
仕入割引	1,487	1,586
その他	451	866
営業外収益合計	1,956	2,469
営業外費用		
支払利息	791	668
社債利息	-	99
支払手数料	587	320
社債発行費	-	75
その他	189	413
営業外費用合計	1,568	1,578
経常利益	15,479	17,935
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	50	-
関係会社株式売却益	-	1,569
その他	8	93
特別利益合計	59	1,662
特別損失		
減損損失	2 241	2 1,640
特別損失合計	241	1,640
税金等調整前当期純利益	15,297	17,956
法人税、住民税及び事業税	4,679	6,843
法人税等調整額	459	2,520
法人税等合計	5,138	4,322
当期純利益	10,158	13,634
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	10,158	13,634

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	10,158	13,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	255
為替換算調整勘定	4	12
退職給付に係る調整額	243	58
持分法適用会社に対する持分相当額	16	37
その他の包括利益合計	210	339
包括利益	10,369	13,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,369	13,974
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,720	5,913	35,376	319	46,690
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	184	184			369
剰余金の配当			1,170		1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			10,158		10,158
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分				273	273
連結子会社減少に伴う変動額			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	184	184	8,988	251	9,609
当期末残高	5,905	6,097	44,364	67	56,299

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	198	1	243	43	197	-	46,844
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							369
剰余金の配当							1,170
親会社株主に帰属する当期純利益							10,158
自己株式の取得							21
自己株式の処分							273
連結子会社減少に伴う変動額							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	20	243	210	191	-	402
当期変動額合計	12	20	243	210	191	-	10,011
当期末残高	185	18	0	167	388	-	56,855

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,905	6,097	44,364	67	56,299
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	253	253			507
剰余金の配当			1,400		1,400
親会社株主に帰属する当期純利益			13,634		13,634
自己株式の取得				1,585	1,585
自己株式の処分				253	253
持分法適用会社減少に伴う剰余金減少額			15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	253	251	12,218	1,332	11,390
当期末残高	6,158	6,349	56,582	1,400	67,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	185	18	0	167	388	-	56,855
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							507
剰余金の配当							1,400
親会社株主に帰属する当期純利益							13,634
自己株式の取得							1,585
自己株式の処分							253
持分法適用会社減少に伴う剰余金減少額							15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	24	59	339	397	36	774
当期変動額合計	255	24	59	339	397	36	12,164
当期末残高	441	6	59	506	786	36	69,019

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,297	17,956
減価償却費	6,778	9,242
減損損失	241	1,640
のれん償却額	1,464	2,809
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	338	819
ポイント引当金の増減額（ は減少）	463	318
入会促進引当金の増減額（ は減少）	-	207
販売商品保証引当金の増減額（ は減少）	209	160
受取利息及び受取配当金	34	55
支払利息	791	668
支払手数料	587	320
関係会社株式売却益	-	1,569
売上債権の増減額（ は増加）	4,284	2,577
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,123	3,377
未収入金の増減額（ は増加）	577	1,190
仕入債務の増減額（ は減少）	1,973	1,769
未払消費税等の増減額（ は減少）	649	1,097
前受収益の増減額（ は減少）	648	221
その他	1,462	3,408
小計	27,281	31,454
利息及び配当金の受取額	81	86
利息の支払額	852	721
法人税等の支払額	6,116	5,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,393	25,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,514	3,483
無形固定資産の取得による支出	140	728
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 1,954
投資有価証券の取得による支出	-	946
投資有価証券の売却による収入	17	122
関係会社株式の取得による支出	-	570
関係会社株式の売却による収入	-	2,390
敷金及び保証金の差入による支出	970	1,059
敷金及び保証金の回収による収入	381	702
前払金の支出	25,000	-
その他	391	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,616	1,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,040	1,774
長期借入れによる収入	26,000	44,225
長期借入金の返済による支出	22,114	73,791
自己株式の取得による支出	21	1,585
自己株式の売却による収入	273	253
社債の発行による収入	-	14,924
配当金の支払額	1,170	1,400
手数料の支払額	587	320
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	46
その他	314	442
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,734	19,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,490	4,688
現金及び現金同等物の期首残高	12,765	6,275
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,275	¹ 10,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

西日本モバイル(株)
(株)アップビート
Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.
(株)ノジマステラスポーツクラブ
(株)ビジネスグランドワークス
アイ・ティー・エックス(株)
ニフティ(株)
コマースリンク(株)
(株)ライフメディア
シグニ(株)
(株)ノジマ・フィンテック
W E B 分割準備(株)

ニフティ(株)及びその子会社3社(コマースリンク(株)、(株)ライフメディア及びシグニ(株))については、平成29年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、シグニ(株)は、平成30年3月31日にニフティ(株)からの現物配当に伴い、直接子会社としております。

(株)ジオビットモバイルは、平成29年10月1日付で、(株)アップビートに商号変更しております。

(株)ノジマ・フィンテックは、当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

W E B 分割準備(株)は、当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)ハスコムモバイル
(株)ベクトルワン

(株)ハスコムモバイルは、株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(株)ベクトルワンは、ニフティ(株)の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(株)アベルネットは、株式の一部売却に伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

チャンアインデジタルワールド(株)は、株式の売却に伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社の決算期の状況

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ビジネスグランドワークス	10月31日
Nojima (Cambodia) Co., Ltd.	12月31日
(株)ノジマステラスポーツクラブ	1月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合の純資産の持分相当額を計上しております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、リサイクル商品（中古品）については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社である㈱ビジネスグランドワークス及びニフティ㈱は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である㈱アップビート及びアイ・ティー・エックス㈱（以下「ITX㈱」という。）は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるNojima (Cambodia) Co., Ltd. は所在地国の会計基準の規定に基づき、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 15年または16年

顧客関連無形資産 6年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。なお、一部の連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年または15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年～20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払金」25,000百万円、「その他」1,505百万円は、「その他」26,505百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」523百万円、「その他」939百万円は、「その他」1,462百万円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
契約金額	13,500百万円	13,500百万円
借入残高 短期借入金	2,000	

2. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱が、アイ・ティー・エックス㈱(合併消滅前)の株式取得資金及びアイ・ティー・エックス㈱の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約(平成26年12月24日付締結)を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として平成30年3月27日付にてリファイナンス(借換)し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成30年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの営業利益が2回連続で赤字とならないこと。

(2) 平成30年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
契約金額(注)	77,000百万円	38,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金(注)	2,000	3,800
長期借入金(注)	45,314	34,200

(注) 前連結会計年度における契約金額及び借入残高は旧契約にもとづくものとなっております。

3. 当社が、ニフティ㈱の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
契約金額	20,000百万円	20,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	1,666	998
長期借入金	18,334	7,004

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 平成27年3月導入の「従業員持株E S O P信託」は、第1四半期連結会計期間において終了しております。

2. 平成29年5月導入の「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する本制度の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、本制度を平成29年5月に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成29年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 百万円、千株、当連結会計年度962百万円、548千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 百万円、当連結会計年度982百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	2,216百万円	百万円
建物及び構築物	355	9
土地	1,051	27
投資有価証券	25	
関係会社株式(注)	20,000	40,835
敷金及び保証金	474	384
計	24,123	41,257

(注)上記の関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,130百万円	4,798百万円
長期借入金	45,964	41,204
計	48,094	46,002

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	985百万円	622百万円

4 当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
借入枠	35,000百万円	29,900百万円
借入実行残高	2,000	79
差引借入未実行残高	33,000	29,820

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
766百万円	965百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類
店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(241百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物177百万円、工具、器具及び備品61百万円、その他2百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類
店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品、ソフトウェア他

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,640百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物529百万円、工具、器具及び備品94百万円、ソフトウェア961百万円、その他54百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	368百万円
組替調整額	15	
税効果調整前	23	368
税効果額	11	112
その他有価証券評価差額金	12	255
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	12
為替換算調整勘定	4	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	287	58
組替調整額	64	
税効果調整前	352	58
税効果額	108	
退職給付に係る調整額	243	58
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	16	37
持分法適用会社に対する持分相当額	16	37
その他の包括利益合計	210	339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	48,646	888		49,534
合計	48,646	888		49,534
自己株式				
当社が所有する普通株式 (注)2、3	115	15	0	130
E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 (注)4	241		229	11
合計	356	15	229	142

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、ストック・オプションの行使によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得15千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
3. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡0千株によるものであります。
4. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権					10	
提出会社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権					33	
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権(注)					54	
提出会社	平成27年ストック・オプション としての新株予約権(注)					163	
提出会社	平成28年ストック・オプション としての新株予約権(注)					126	
	合計					388	

- (注)平成26年ストック・オプションとしての新株予約権、平成27年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	588	12	平成28年9月30日	平成28年12月6日

- (注)1. 平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 平成28年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	642	利益剰余金	13	平成29年3月31日	平成29年5月31日

- (注)平成29年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	49,534	1,306		50,841
合計	49,534	1,306		50,841
自己株式				
当社が所有する普通株式 （注）2	130	180		310
E S O P 信託口が 保有する当社の普通株式 （注）3、4	11	685	148	548
合計	142	865	148	859

- （注）1. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、ストック・オプションの行使によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得179千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
3. E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、市場からの買付けによるものであります。
4. E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、市場への売却及び当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権					14	
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権					24	
提出会社	平成27年ストック・オプション としての新株予約権（注）					252	
提出会社	平成28年ストック・オプション としての新株予約権（注）					298	
提出会社	平成29年ストック・オプション としての新株予約権（注）					196	
	合計					786	

- （注）平成27年ストック・オプションとしての新株予約権、平成28年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成29年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	642	13	平成29年3月31日	平成29年5月31日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	753	15	平成29年9月30日	平成29年12月6日

- （注）1. 平成29年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月8日 取締役会	普通株式	808	利益剰余金	16	平成30年3月31日	平成30年6月1日

- （注）平成30年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,489百万円	11,028百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	214	64
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	6,275	10,963

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たにニフティ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにニフティ株式会社の取得価額とニフティ株式会社のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,361百万円
固定資産	11,241
のれん	13,090
流動負債	9,456
固定負債	2,987
非支配株主持分	82
株式の取得価額	25,166百万円
現金及び現金同等物	2,121
前払金	25,000
差引:取得のための支出(は収入)	1,954百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、キャリアショップ運営事業における店舗設備(その他)及びITX(株)のホストコンピュータ(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	258	432
1年超	1,799	1,822
合計	2,057	2,254

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	436	703
1年超	2,105	3,018
合計	2,542	3,722

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、資金調達手段を多様化し、財務の柔軟性を向上させることを目的としたものであります。

借入金は、主にアイ・ティー・エックス㈱(合併消滅前)及びニフティ㈱の株式取得を目的としたものと、店舗展開のための設備投資を目的としたものであります。

デリバティブ取引はございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,489	6,489	
(2) 受取手形及び売掛金	46,467	46,467	
(3) 未収入金	5,505	5,505	
(4) 投資有価証券	1,112	1,699	587
(5) 敷金及び保証金	10,538	10,362	176
資産計	70,113	70,524	410
(1) 支払手形及び買掛金	48,263	48,263	
(2) 短期借入金	2,600	2,600	
(3) 未払金	6,265	6,265	
(4) 未払法人税等	3,022	3,022	
(5) 未払消費税等	1,081	1,081	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	86,609	86,623	13
負債計	147,842	147,855	13
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,028	11,028	
(2) 受取手形及び売掛金	59,021	59,021	
(3) 未収入金	6,817	6,817	
(4) 投資有価証券	1,962	1,962	
(5) 敷金及び保証金	11,218	11,064	153
資産計	90,047	89,894	153
(1) 支払手形及び買掛金	56,263	56,263	
(2) 短期借入金	904	904	
(3) 未払金	9,479	9,479	
(4) 未払法人税等	4,886	4,886	
(5) 未払消費税等	2,231	2,231	
(6) 社債	15,000	14,974	25
(7) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	57,297	57,298	0
負債計	146,063	146,038	25

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成30年3月31日) (百万円)
非上場株式	655	858

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,489			
受取手形及び売掛金	46,467			
未収入金	5,505			
敷金及び保証金(注)	94			
合計	58,555			

(注) 敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないもの(10,444百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,028			
受取手形及び売掛金	59,021			
未収入金	6,817			
敷金及び保証金(注)	294			
合計	77,161			

(注) 敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないもの(10,924百万円)については、回収予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,600					
長期借入金	10,111	10,046	9,196	42,460	2,996	11,800
合計	12,711	10,046	9,196	42,460	2,996	11,800

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	904					
長期借入金	7,676	7,649	7,238	7,024	8,631	19,077
社債			10,000		5,000	
合計	8,580	7,649	7,238	7,024	8,631	19,077

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	550	261	289
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	550	261	289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	201	214	12
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	201	214	12
合計		752	475	276

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額655百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,761	1,171	589
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,761	1,171	589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	208	221	12
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	208	221	12
合計		1,969	1,392	576

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額858百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	17	15	
(2) 債権			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	17	15	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	122	20	8
(2) 債権			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	122	20	8

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,158	5,497
勤務費用	728	998
利息費用	2	22
数理計算上の差異の発生額	163	665
退職給付の支払額	228	922
事業分離の影響による増減額		26
企業結合による増加額		3,552
退職給付債務の期末残高	5,497	9,787

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高		
期待運用収益		66
数理計算上の差異の発生額		87
事業主からの拠出額		161
退職給付の支払額		342
企業結合による増加額		2,904
その他		30
年金資産の期末残高		2,908

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		3,326
年金資産		2,908
		418
非積立型制度の退職給付債務	5,497	6,460
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,497	6,878
退職給付に係る負債	5,497	6,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,497	6,878

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	745	967
利息費用	2	22
期待運用収益		66
数理計算上の差異の費用処理額	188	636
確定給付制度に係る退職給付費用	936	1,560

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	352	58
合計	352	58

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	0	59
合計	0	59

(7) 年金資産

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債権	50%	50%
保険資産(一般勘定)	22%	22%
株式	22%	22%
現金及び預金	4%	4%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	(率)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0%~0.1%	0.0%~0.5%
予想昇給率	0.0%~1.0%	0.0%~3.8%
長期期待運用収益率	1.2%~2.5%	1.2%~2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	254	466

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益の「新株予約権戻入益」(百万円)	8	4

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成24年ストック・オプション (第10回新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社取締役及び執行役 17名 当社従業員 1,000名	当社取締役及び執行役 20名 当社従業員 1,243名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000,000株	普通株式 1,366,600株
付与日	平成24年10月11日	平成25年10月10日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成24年10月11日 至 平成27年9月18日	自 平成25年10月10日 至 平成28年9月17日
権利行使期間	自 平成27年9月19日 至 平成29年9月18日	自 平成28年9月18日 至 平成30年9月17日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 20名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,005名	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,185名 当社子会社の従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,600,000株	普通株式 1,295,000株
付与日	平成26年9月11日	平成27年9月10日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成26年9月11日 至 平成29年8月19日	自 平成27年9月10日 至 平成30年8月18日
権利行使期間	自 平成29年8月20日 至 平成31年8月19日	自 平成30年8月19日 至 平成32年8月18日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成28年ストック・オプション (第14回新株予約権)	平成29年ストック・オプション (第15回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,039名 当社子会社の従業員 93名	当社取締役及び執行役 18名 当社子会社の取締役 11名 当社従業員 1,017名 当社子会社の従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,376,100株	普通株式 1,539,400株
付与日	平成28年8月12日	平成29年8月8日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成28年8月12日 至 平成31年7月19日	自 平成29年8月8日 至 平成32年7月18日
権利行使期間	自 平成31年7月20日 至 平成33年7月19日	自 平成32年7月19日 至 平成34年7月18日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ 平成24年 ストック・オプション (第10回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成25年 ストック・オプション (第11回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	249,200	618,400
権利確定		
権利行使	166,800	339,400
失効	82,400	14,200
未行使残		264,800

会社名	株式会社ノジマ 平成26年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成27年 ストック・オプション (第13回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,333,400	1,195,200
付与		
失効	18,400	60,400
権利確定	1,315,000	
未確定残		1,134,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	1,315,000	
権利行使	800,000	
失効	6,600	
未行使残	508,400	

会社名	株式会社ノジマ 平成28年 ストック・オプション (第14回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成29年 ストック・オプション (第15回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,341,500	
付与		1,539,400
失効	77,000	43,400
権利確定		
未確定残	1,264,500	1,496,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注)平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	株式会社ノジマ 平成24年 ストック・オプション (第10回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成25年 ストック・オプション (第11回新株予約権)
権利行使価格(円)	276	373
行使時平均株価(円)	1,886.72	2,215.05
付与日における公正な評価単価(円)	43.20	53.62

会社名	株式会社ノジマ 平成26年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成27年 ストック・オプション (第13回新株予約権)
権利行使価格(円)	339	1,629
行使時平均株価(円)	2,252.96	
付与日における公正な評価単価(円)	47.82	258.44

会社名	株式会社ノジマ 平成28年 ストック・オプション (第14回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成29年 ストック・オプション (第15回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,355	1,762
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	425.06	592.29

- (注) 1. 平成24年及び平成25年ストック・オプションについては、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による新株発行、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による自己株式の処分及び平成25年12月18日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。
2. 平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割の影響を加味して記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注)1	49.62%
予想残存期間(注)2	3.95年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利率(注)4	0.07%

- (注) 1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である平成29年8月8日から権利行使期間の中間点である平成33年7月18日までとしております。
3. 平成29年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	238	337
商品評価損	234	329
未払事業所税	52	47
ポイント引当金	791	909
賞与引当金	323	443
仕入割戻繰延	31	78
資産調整勘定		4,662
繰越欠損金	1,159	102
その他	161	216
繰延税金資産(流動)小計	2,992	7,127
評価性引当額	179	3,762
繰延税金資産(流動)合計	2,812	3,365
繰延税金資産(固定)		
役員退職引当金否認	75	99
退職給付に係る負債	1,389	1,747
投資有価証券評価損	111	112
販売商品保証引当金	1,118	1,165
減損損失	1,299	1,661
前受収益	1,379	1,445
その他	589	883
繰延税金資産(固定)小計	5,963	7,116
評価性引当額	2,212	2,595
繰延税金資産(固定)合計	3,750	4,520
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	83	186
土地圧縮積立金	64	63
固定資産圧縮積立金	25	24
特別償却準備金認容額	129	96
契約関連無形資産	18,240	16,882
顧客関連無形資産		1,586
その他	13	61
繰延税金負債(固定)小計	18,556	18,902
評価性引当金		36
繰延税金負債(固定)合計	18,556	18,865
繰延税金負債純額	11,993	10,979

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,812百万円	3,365百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,802	3,391
固定負債 - 繰延税金負債	17,607	17,736

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
評価性引当額の増減	0.6	11.0
住民税均等割額	1.2	1.0
所得拡大促進税制特別控除	1.9	2.1
交際費等永久に損金不算入の項目	0.4	0.4
のれん償却額	2.9	4.7
生産性向上設備促進税制	0.2	
新株予約権	0.5	0.7
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	24.1

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、富士通株式会社(以下、「富士通」という。)の完全子会社であるニフティ株式会社(以下、「ニフティ」という。)のコンシューマー向け事業を、富士通より譲り受けることを決議し、同日付で富士通と株式譲渡契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、平成29年3月31日付で富士通に本譲渡代金を支払い、平成29年4月1日付で富士通より全株式を譲り受け、完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	ニフティ株式会社
事業内容	インターネットサービスプロバイダー事業及びWEBサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

この度、当社グループは、デジタル家電及び携帯電話販売という既存のビジネスモデルから、IoT時代を見据えたトータルソリューション企業へと進化するため、ニフティのISP事業とWEBサービス事業から成るコンシューマー向け事業をグループへ迎えることにいたしました。長年に亘りお客様と時代のニーズを捉えて先進的なサービスを展開してきたニフティは、当社グループにはないサービスの開発力や提供ノウハウ、お客様基盤及びブランド力を有しております。これにより、家電量販店、携帯電話販売代理店領域における競合他社に対し、大きく差別化を図ることができるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成29年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ニフティ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の100%を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(現金)	25,166百万円
取得原価		25,166百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 183百万円 (注)

(注) アドバイザー費用等には、取得にあたって支払う手数料、報酬その他の費用等を含みます。

5. 支払資金の調達方法

取得資金として、取引金融機関から平成29年3月31日付で20,000百万円の借入を行い、平成29年4月3日付で、取得したニフティの全株式を担保に供しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

13,090百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,361百万円
固定資産	11,241百万円
資産合計	24,602百万円
流動負債	9,456百万円
固定負債	2,987百万円
負債合計	12,444百万円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連無形資産	3,970百万円	6年間
商標権	2,340百万円	5年間
合計	6,310百万円	5.6年間

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社(以下「ITX(株)」という。)の事業の一部(ソフトバンク事業及びワイモバイル事業)を、当社の連結子会社である株式会社ジオビットモバイル(以下「(株)ジオビット」という。)に承継させることを決議し、平成29年5月9日にITX(株)と(株)ジオビットの間で契約を締結いたしました。

なお、ITX(株)は平成29年4月17日開催の取締役会、(株)ジオビットは平成29年4月24日開催の取締役会において、それぞれ決議しております。

1. 吸収分割の目的

当社グループは、あらゆる家電製品がインターネットやモバイル端末を通じてつながるIoT時代において、お客様のスマートライフのハブとなり、世の中に新しい価値を提供できるトータルソリューション企業への進化を目指しております。

ITX(株)及び(株)ジオビットが保有する経営資源、ノウハウを集中しシナジー効果を発揮することにより、変化が激しい携帯電話販売市場に対して、より迅速な経営が可能となります。

当社グループの更なる成長を推進すべく、ITX(株)のソフトバンク事業及びワイモバイル事業を、(株)ジオビットに統合いたしました。

また、平成29年10月1日付で、(株)ジオビットは株式会社アップビートに商号変更しております。

2. 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

(1) 吸収分割会社	アイ・ティー・エックス株式会社
(2) 吸収分割承継会社	株式会社ジオビットモバイル
(3) 事業の内容	ソフトバンク事業及びワイモバイル事業

3. 企業結合日

平成29年7月1日

4. 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、商業施設(店舗使用目的)としての賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	2,341
		期中増減額(百万円)	656
		期末残高(百万円)	2,998
	期末時価	3,353	3,247
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	5,529
		期中増減額(百万円)	148
		期末残高(百万円)	5,380
	期末時価	6,133	6,890

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(721百万円)であり、主な減少額は減価償却費(64百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(3百万円)であり、主な減少額は減価償却費(94百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(149百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(6百万円)であり、主な減少額は減価償却費(133百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて合理的に調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入(百万円)	605	794
	賃貸費用(百万円)	368	502
	差額(百万円)	237	291
	その他(百万円)		
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収入(百万円)	487	479
	賃貸費用(百万円)	150	120
	差額(百万円)	336	359
	その他(百万円)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルA V関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」から、「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」「インターネット事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	185,403	245,800	-	431,204	860	432,064	-	432,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	124	4	-	129	357	486	486	-
計	185,527	245,805	-	431,333	1,218	432,551	486	432,064
セグメント利益	10,278	5,043	-	15,322	291	15,613	134	15,479
セグメント資産	98,006	137,153	-	235,159	7,312	242,472	2,995	245,467
セグメント負債	46,147	109,771	-	155,918	183	156,102	32,509	188,612
その他の項目								
減価償却費	1,163	5,357	-	6,521	257	6,778	-	6,778
のれんの償却額	3	1,448	-	1,451	12	1,464	-	1,464
受取利息	0	0	-	0	0	0	16	17
支払利息	0	640	-	640	-	640	151	791
持分法投資利益	65	-	-	65	-	65	-	65
減損損失	201	39	-	241	-	241	-	241
持分法適用会社への投 資額	1,028	-	-	1,028	-	1,028	-	1,028
のれんの未償却残高	9	19,804	-	19,813	57	19,870	-	19,870
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,713	1,142	-	4,856	3	4,859	-	4,859

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	198,820	245,246	49,997	494,065	7,825	501,890	-	501,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	262	882	38	1,183	337	1,521	1,521	-
計	199,083	246,129	50,036	495,248	8,163	503,411	1,521	501,890
セグメント利益	10,875	6,169	810	17,855	469	18,324	389	17,935
セグメント資産	80,206	131,779	35,035	247,022	8,974	255,996	4,294	260,291
セグメント負債	66,196	95,606	19,424	181,227	1,660	182,887	8,384	191,272
その他の項目								
減価償却費	1,299	5,478	2,195	8,973	268	9,242	-	9,242
のれんの償却額	-	1,488	1,307	2,796	12	2,809	-	2,809
受取利息	0	0	0	0	0	0	15	15
支払利息	-	436	0	437	2	439	229	668
持分法投資利益	7	52	-	45	-	45	-	45
減損損失	196	51	1,144	1,392	247	1,640	-	1,640
持分法適用会社への投 資額	-	622	-	622	-	622	-	622
のれんの未償却残高	-	18,474	11,781	30,255	-	30,255	-	30,255
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,096	1,677	23,464	27,238	357	27,596	-	27,596

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	56,902	キャリアショップ運営事業
KDDI(株)	43,673	キャリアショップ運営事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	56,351	キャリアショップ運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田 浩一郎			当社取締役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	10 (32,000株)		
役員	鍋島 賢一			当社取締役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	15 (44,000株)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成23年6月18日定時株主総会、平成24年6月23日定時株主総会及び平成25年6月22日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野島 廣司			当社取締役兼 代表執行役	(被所有) 直接 0.9		ストック・ オプション の権利行使	11 (35,200株)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成26年6月18日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,143円23銭	1,364円45銭
1株当たり当期純利益	208円28銭	275円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	199円27銭	263円89銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,158	13,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,158	13,634
期中平均株式数(千株)	48,772	49,503
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2,205	2,164
(うち新株予約権(千株))	(2,205)	(2,164)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第13回新株予約権(平成27年 ストック・オプション) (新株予約権の数5,976個) 第14回新株予約権(平成28年 ストック・オプション) (新株予約権の数13,415個)	-

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度132千株、当連結会計年度484千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度11千株、当連結会計年度548千株であります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成30年5月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、平成30年6月15日開催の当社第56回定時株主総会において決議いたしました。

1. ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式1,600千株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、16,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を助案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権の発行価額は無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を助案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(8)新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

(注) 上記の内容については、平成30年6月15日開催の当社第56回定時株主総会において「ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件」が承認可決されること、及び当社第56回定時株主総会後に開催される報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する件」が承認可決されることを条件といたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ノジマ	第1回無担保社債	平成29年 5月1日		10,000	0.60	無担保社債	平成32年 5月1日
"	第2回無担保社債	平成29年 5月1日		5,000	0.98	無担保社債	平成34年 4月28日
合計				15,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		10,000		5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	904	0.5	
1年内返済予定の長期借入金	10,111	7,676	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	51	26	0.2	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	76,498	49,621	0.7	平成31年～平成40年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	30	5	1.0	平成31年～平成34年
その他有利子負債				
合計	89,291	58,233		

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,649	7,238	7,024	8,631
リース債務	4	0	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	112,483	234,140	368,276	501,890
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,022	7,118	13,181	17,956
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,142	4,384	8,528	13,634
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	43.49	89.15	172.78	275.42

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	43.49	45.66	83.36	102.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,018	3,382
売掛金	15,301	17,217
商品及び製品	27,307	29,864
原材料及び貯蔵品	30	139
前払費用	719	695
繰延税金資産	1,101	1,413
未収入金	5,146	6,680
その他	25,285	115
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	77,911	59,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 20,171	1 21,017
減価償却累計額	9,570	9,939
建物（純額）	10,600	11,077
構築物	2,106	2,184
減価償却累計額	930	1,002
構築物（純額）	1,175	1,181
機械及び装置	746	746
減価償却累計額	239	299
機械及び装置（純額）	507	447
車両運搬具	136	170
減価償却累計額	96	106
車両運搬具（純額）	40	63
工具、器具及び備品	7,444	7,827
減価償却累計額	6,328	6,575
工具、器具及び備品（純額）	1,116	1,252
土地	1 8,144	1 8,214
建設仮勘定	63	39
有形固定資産合計	21,648	22,277
無形固定資産		
のれん	9	5
ソフトウェア	130	184
その他	33	9
無形固定資産合計	173	200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	735	2,111
関係会社株式	1 24,594	1 47,390
破産更生債権等	68	68
長期前払費用	166	149
繰延税金資産	2,782	3,349
敷金及び保証金	1 7,527	1 7,722
保険積立金	21	21
その他	78	97
貸倒引当金	69	68
投資その他の資産合計	35,906	60,843
固定資産合計	57,727	83,321
資産合計	135,638	142,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,363	22,624
短期借入金	2,600	696
1年内返済予定の長期借入金	1 8,111	1 3,534
未払金	3,529	4,116
未払法人税等	2,452	2,812
未払消費税等	169	1,023
未払費用	275	714
前受金	2,410	2,731
預り金	571	617
前受収益	4,644	4,879
ポイント引当金	2,565	2,879
流動負債合計	47,694	46,629
固定負債		
社債	-	15,000
長期借入金	1 31,184	1 14,075
販売商品保証引当金	3,651	3,811
退職給付引当金	3,476	4,486
役員退職慰労引当金	175	175
預り保証金	1,193	1,199
資産除去債務	70	67
その他	25	23
固定負債合計	39,776	38,839
負債合計	87,470	85,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,905	6,158
資本剰余金		
資本準備金	4,820	5,073
その他資本剰余金	987	987
資本剰余金合計	5,807	6,061
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
特別償却準備金	292	219
土地圧縮積立金	143	144
固定資産圧縮積立金	58	55
別途積立金	97	97
繰越利益剰余金	35,270	44,725
利益剰余金合計	35,942	45,323
自己株式	67	1,400
株主資本合計	47,586	56,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192	431
評価・換算差額等合計	192	431
新株予約権	388	786
純資産合計	48,168	57,360
負債純資産合計	135,638	142,829

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	205,738	218,969
売上原価		
商品期首たな卸高	24,225	27,307
当期商品仕入高	150,382	158,643
合計	174,608	185,951
商品期末たな卸高	27,307	29,864
商品売上原価	147,300	156,087
売上総利益	58,438	62,882
販売費及び一般管理費		
荷造費	703	814
広告宣伝費	8,112	9,886
支払手数料	2,339	2,657
役員報酬	192	193
給料手当及び賞与	17,212	17,256
役員退職慰労引当金繰入額	24	16
退職給付費用	545	1,077
法定福利費	2,315	2,382
賃借料	174	200
地代家賃	8,389	9,159
減価償却費	1,237	1,353
水道光熱費	1,312	1,353
のれん償却額	3	3
その他	4,724	5,333
販売費及び一般管理費合計	47,288	51,688
営業利益	11,149	11,193
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	503	913
仕入割引	1,487	1,586
雑収入	261	463
営業外収益合計	2,270	2,980
営業外費用		
支払利息	153	231
社債利息	-	99
支払手数料	424	50
社債発行費	-	75
為替差損	0	90
雑損失	23	115
営業外費用合計	600	662
経常利益	12,819	13,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,079
投資有価証券評価損戻入益	57	-
新株予約権戻入益	8	4
その他	-	35
特別利益合計	66	1,118
特別損失		
子会社株式評価損	48	122
減損損失	203	196
その他	11	-
特別損失合計	263	319
税引前当期純利益	12,621	14,311
法人税、住民税及び事業税	3,731	4,516
法人税等調整額	57	982
法人税等合計	3,674	3,533
当期純利益	8,947	10,777

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,720	4,635	987	5,622
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	184	184		184
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	184	184	0	184
当期末残高	5,905	4,820	987	5,807

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	80	357	143	60	97	27,425	28,164
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
剰余金の配当						1,170	1,170
当期純利益						8,947	8,947
特別償却準備金の取崩		64				64	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2		2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	64	-	2	-	7,844	7,777
当期末残高	80	292	143	58	97	35,270	35,942

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	319	39,188	201	201	197	39,587
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		369				369
剰余金の配当		1,170				1,170
当期純利益		8,947				8,947
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	21	21				21
自己株式の処分	273	273				273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8	8	191	182
当期変動額合計	251	8,398	8	8	191	8,580
当期末残高	67	47,586	192	192	388	48,168

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,905	4,820	987	5,807
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	253	253		253
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
実効税率変更に伴う積 立金の増加額				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	253	253	-	253
当期末残高	6,158	5,073	987	6,061

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	80	292	143	58	97	35,270	35,942
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
剰余金の配当						1,396	1,396
当期純利益						10,777	10,777
特別償却準備金の取崩		72				72	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2		2	-
実効税率変更に伴う積 立金の増加額			0			0	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	72	0	2	-	9,455	9,381
当期末残高	80	219	144	55	97	44,725	45,323

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	67	47,586	192	192	388	48,168
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		507				507
剰余金の配当		1,396				1,396
当期純利益		10,777				10,777
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
実効税率変更に伴う積 立金の増加額		-				-
自己株式の取得	1,585	1,585				1,585
自己株式の処分	253	253				253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			239	239	397	637
当期変動額合計	1,332	8,555	239	239	397	9,192
当期末残高	1,400	56,142	431	431	786	57,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払金」25,183百万円、「その他」101百万円は、「その他」25,285百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた23百万円は、「雑損失」23百万円、「為替差損」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
 直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
契約金額	13,500百万円	13,500百万円
借入残高 短期借入金	2,000	

2. 当社が、ニフティ㈱の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
 直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
契約金額	20,000百万円	20,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	1,666	998
長期借入金	18,334	7,004

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	257百万円	9百万円
土地	862	27
敷金及び保証金	474	384
関係会社株式(注)	20,000	40,835
計	21,594	41,257

(注)関係会社株式の一部は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	130百万円	998百万円
長期借入金	650	7,004
計	780	8,002

2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
借入枠	23,000百万円	23,000百万円
借入実行残高	2,000	
差引借入未実行残高	21,000	23,000

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式(百万円)	23,542	46,819
関連会社株式(百万円)	1,051	570
計(百万円)	24,594	47,390

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	175	205
商品評価損	228	288
未払事業所税	42	32
ポイント引当金	791	880
仕入割戻繰延	31	78
その他	0	0
繰延税金資産(流動)小計	1,268	1,485
評価性引当額	167	72
繰延税金資産(流動)合計	1,101	1,413
繰延税金資産(固定)		
役員退職引当金否認	53	53
退職給付費用否認	1,051	1,352
投資有価証券評価損	26	26
関係会社株式評価損	84	85
販売商品保証引当金	1,118	1,165
前受収益	1,379	1,445
減損損失	1,038	898
その他	401	539
繰延税金資産(固定)小計	5,154	5,568
評価性引当額	2,063	1,842
繰延税金資産(固定)合計	3,090	3,725
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	75	178
土地圧縮積立金	64	63
固定資産圧縮積立金	25	24
特別償却準備金	129	96
その他	13	12
繰延税金負債(固定)合計	308	376
繰延税金資産(固定)純額	2,782	3,349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
評価性引当額の増減	0.3	2.4
住民税均等割額	0.9	0.8
交際費等永久に損金不算入の項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金不算入の項目	1.1	3.2
新株予約権	0.6	0.9
所得拡大促進税制特別控除	2.3	2.5
生産性向上設備特別控除	0.3	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	24.7

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,171	1,424	577	21,017	9,939	941 (133)	11,077
構築物	2,106	113	35	2,184	1,002	107 (0)	1,181
機械及び装置	746	-	-	746	299	59 (-)	447
車両運搬具	136	49	15	170	106	22 (0)	63
工具、器具及び備品	7,444	684	301	7,827	6,575	545 (62)	1,252
土地	8,144	81	11	8,214	-	-	8,214
建設仮勘定	63	683	707	39	-	-	39
有形固定資産計	38,813	3,035	1,648	40,200	17,922	1,676 (196)	22,277
無形固定資産							
ソフトウェア	637	115	103	649	464	60	184
のれん	16	-	-	16	10	3	5
その他	46	3	40	10	0	0	9
無形固定資産計	701	118	143	676	476	63	200
長期前払費用	543	17	9	552	403	35	149

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

焼津店	店舗新築工事	建物	352百万円
相模原店	店舗駐車場	土地	81百万円
焼津店	店舗新築工事	構築物	50百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	3		4	68
ポイント引当金	2,565	9,438	8,466	658	2,879
販売商品保証引当金	3,651	731	475	95	3,811
役員退職慰労引当金	175	16	16	0	175
退職給付引当金	3,476	1,108	99		4,486

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。
 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
 3. 販売商品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir										
株主に対する特典	<p>株主優待割引券 9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、 それぞれの「株主優待」を贈呈。 年2回は9月30日及び3月31日現在、年1回は9月30日現在の株主名簿に記 載または記録された株主への送付となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,240円相当)1枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,240円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1「株主優待割引券」は10%割引券(1枚につき最大1,000円まで)です。 (支払方法により8%割引となる場合がございます。) 2「株主来店ポイント券」は1日につき1枚までの利用制限を設けさせてい ただいております。 3「株主来店ポイント券」によるポイント付与には当社のモバイル会員であ ることが条件となります。(ご来店時に新規会員登録をしていただいても付 与させていただきます。)</p>	保有株数	株主優待内容	100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回	200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回	500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,240円相当)1枚×年2回	1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,240円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回
保有株数	株主優待内容										
100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回										
200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回										
500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,240円相当)1枚×年2回										
1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,240円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回										

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株
数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年8月8日関東財務局長に提出

平成29年7月18日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日）平成29年9月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年9月1日 至 平成29年9月30日）平成29年10月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年10月1日 至 平成29年10月31日）平成29年11月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月13日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成29年6月20日関東財務局長に提出

平成29年7月18日関東財務局長に提出

平成29年8月8日関東財務局長に提出

平成30年2月20日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類

平成29年4月25日関東財務局長に提出

発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月15日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノジマが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。